

第110期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

目次

【事業報告】

・企業集団の現況 ······ 1頁

 主要な事業内容

 主要な営業所および工場

 使用人の状況

 主要な借入先の状況

・会社の現況 ······ 4頁

 株式の状況

 新株予約権等の状況

 会社役員の状況

 責任限定契約の内容の概要

 補償契約の内容の概要等

 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

 社外役員に関する事項

 会計監査人の状況

 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【連結計算書類】 ······ 14頁

 連結株主資本等変動計算書

 連結注記表

【計算書類】 ······ 29頁

 株主資本等変動計算書

 個別注記表

森六株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

【事業報告】

企業集団の現況

主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理などを行っております。また、子会社および関連会社におきましては、下記内容のとおり樹脂加工製品事業ならびにケミカル事業を展開しております。

| 事業区分 | 主要な製品 |
|----------|---|
| 樹脂加工製品事業 | <ul style="list-style-type: none">■四輪車用樹脂部品<ul style="list-style-type: none">・内装部品 センターパネル、センターコンソール、アウトレット、グローブボックス、ガーニッシュ、ドアライニング など・外装部品 サイドシル、カウルトップ、テールゲーツspoイラー、フロントグリル、フェューエルフィラーリッド、ホイールアーチ など■二輪車用樹脂部品 カウリング、フェンダー、テールカバー、リザーバ、ウインドシールド、ダクト など■機能部品 自動車電装部品、キャブレーター部品、燃料系部品 |
| ケミカル事業 | <ul style="list-style-type: none">■モビリティ 四輪車・二輪車用の原料、樹脂成形品（押出、射出） など■電機・電子 半導体材料、光学シート、LED材料、放熱材料 など■ファインケミカル アクリル・ウレタン樹脂原料、医農薬中間体、触媒 など■コーティング 塗料・インキ、工業薬品、環境エネルギー関連素材 など■機能素材 機能性化学品、医農薬中間体、高機能商材、スペシャリティ化学品 など■生活材料 住宅資材・建材、汎用樹脂、特殊コンパウンド、環境関連製品 など■メディカル 医薬中間体、機能性化学品、輸液バッグフィルム、医療機器原料 など■ヘルスケア 香料原料、ヘルスケア原料 など■フード 食品原料、包装資材、農業用肥料・資材 など |

主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

| | |
|----|-----------------|
| 本社 | 東京都港区南青山一丁目1番1号 |
|----|-----------------|

② 主要な子会社

| 事業区分 | 名称および所在地 | |
|----------|---|---------------------|
| 樹脂加工製品事業 | 森六テクノロジー株式会社 | 東京都、栃木県、群馬県、三重県 |
| | Morioku Technology North America Inc. | アメリカ |
| | Listowel Technology, Inc. | カナダ |
| | Morioku Technology (Thailand) Co., Ltd. | タイ |
| | 広州森六塑件有限公司 | 中国 |
| ケミカル事業 | 武漢森六汽車配件有限公司 | 中国 |
| | 森六ケミカルズ株式会社 | 東京都、大阪府、愛知県、徳島県、兵庫県 |
| | 四国化工株式会社 | 香川県、北海道、宮城県、千葉県、福岡県 |
| | Morioku (Thailand) Co., Ltd. | タイ |
| | 森六（広州）貿易有限公司 | 中国 |

使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-----------------|-------------|
| 樹脂加工製品事業 | 3,747 (974) 名 | 77名減 (94名減) |
| ケミカル事業 | 542 (40) 名 | 12名減 (7名減) |
| 共通 (当社) | 71 (8) 名 | 2名増 (2名増) |
| 合計 | 4,360 (1,022) 名 | 87名減 (99名減) |

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 共通（当社）として記載されている従業員数は、森六ホールディングス株式会社に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 71 (8) 名 | 2名増 (2名増) | 45.3歳 | 14.9年 |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

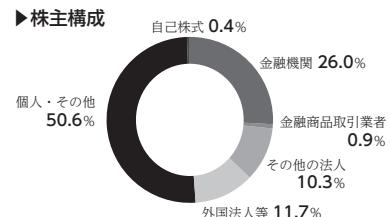
主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額（百万円） |
|-------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,713 |
| 株式会社阿波銀行 | 1,700 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,058 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 650 |

会社の現況

株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
② 発行済株式の総数 14,860,000株
(自己株式63,519株を含む)
③ 株主数 5,765名
④ 大株主 (上位10名)



| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|---|-----------|----------|
| 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口) | 1,416,000 | 9.57 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,353,400 | 9.15 |
| 森六従業員持株会 | 1,135,738 | 7.68 |
| 森 茂 | 966,560 | 6.53 |
| 本田技研工業株式会社 | 792,000 | 5.35 |
| 株式会社阿波銀行 | 526,000 | 3.55 |
| CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | 461,100 | 3.12 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 287,800 | 1.95 |
| 井 染 敏 子 | 260,476 | 1.76 |
| 森 豊 子 | 257,823 | 1.74 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を63,519株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口) の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の取得

当社は、2023年11月28日および2025年3月13日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

2023年11月28日付取締役会決議による自己株式の取得

| | |
|---------------|------------------------|
| 取得した株式の種類および数 | 普通株式 369,500株 |
| 取得価額の総額 | 999,788,246円 |
| 取得した期間 | 2023年12月19日～2024年7月31日 |

2025年3月13日付取締役会決議による自己株式の取得

| | |
|---------------|-----------------------|
| 取得した株式の種類および数 | 普通株式 38,900株 |
| 取得価額の総額 | 84,700,997円 |
| 取得した期間 | 2025年3月18日～2025年3月26日 |

ロ. 自己株式の消却

当社は、2024年8月8日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しました。

| | |
|---------------|---------------|
| 消却した株式の種類および数 | 普通株式 600,000株 |
| 消却日 | 2024年8月27日 |

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員の状況

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏ならびに監査等委員である取締役多田光一氏、古川富二男氏および辻千晶氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。

補償契約の内容の概要等

当社は、取締役黒瀬直樹氏、菊地耕一氏、柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏ならびに監査等委員である取締役多田光一氏、古川富二男氏および辻千晶氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。ただし、職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因して生じた損害は補償されないなど、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および管理職従業員ならびに連結対象子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を補填することとしております。

社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

- ・取締役柴田幸一郎氏は、弁護士柴田幸一郎法律事務所を開設しております。また、株式会社ナカボーテックの社外取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役大塚亮氏は、大塚ポリテック株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社グループの取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満であります。
- ・取締役横手仁美氏は、国際人材創出支援センター（ICB）の理事、学校法人アジア学院の評議員、認定NPO法人セカンドハーベスト・ジャパンのCEOおよび公益財団法人日本フードバンク連盟の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役古川富二男氏は、古川富二男税理士事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役辻千晶氏は、法律事務所キノール東京のパートナー弁護士であります。また、株式会社ヨロズの社外取締役（監査等委員）を務めております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

| 出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要 | |
|---|---|
| 取締役 柴田 幸一郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で提案および助言をいただきおり、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会11回のすべてに出席し、客観的かつ中立的立場で当社の役員の指名、報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |
| 取締役 平井 謙一 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。</p> <p>自動車および化学業界で企業経営に携わってきた見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で提案および助言をいただきおり、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会11回のすべてに出席し、客観的かつ中立的立場で当社の役員の指名、報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |
| 取締役 大塚 亮 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。</p> <p>製造業会社で企業経営に携わってきた見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で提案および助言をいただきおり、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> |
| 取締役 横手 仁美 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。</p> <p>豊富な国際経験や専門的に人材育成に携わってきた見地から、取締役会では、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で提案および助言をいただきおり、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、2024年6月18日就任以降、当事業年度に開催された委員会8回のすべてに出席し、客観的かつ中立的立場で当社の役員の指名、報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |
| 取締役（監査等委員） 古川 富二男 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査役会7回のすべて、さらに、2024年6月18日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。</p> <p>税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会および監査等委員会において、当社の内部統制システムなどについて、適宜必要な報告、発言、質問を行っております。</p> |
| 取締役（監査等委員） 辻 千晶 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査役会7回のすべて、さらに、2024年6月18日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会および監査等委員会において、当社の内部統制システムなどについて、適宜必要な報告、発言、質問を行っております。</p> |

会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| | 報酬等の額（百万円） |
|--------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 75 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 75 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針については、次のとおりであります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、法令、社内規則および企業倫理等の遵守に関する「森六グループ行動指針」を策定し、その周知徹底を図る。
- b) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理等の遵守に関する通報・相談ができる窓口として、業務執行ラインから独立した「コンプライアンス相談窓口」を設置・運用する。
- c) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理等の遵守状況のモニタリングを実施し、当該モニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行う。
- d) 当社グループにおける内部統制システムについて、当社の内部監査室が整備・運用状況の内部監査を行い、監査等委員会が取締役会決議の内容および取締役による整備・運用状況を監視・検証する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、文書または電磁的記録により作成・保存・管理し、取締役が必要に応じて閲覧可能な体制を整備・運用する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社グループにおける事業活動に関連するリスクを管理するための規則・体制を整備・運用する。
- b) 当社または当社子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事故・災害に迅速かつ的確な対応を図るための体制を整備・運用する。
- c) 社内外の事業環境の変化に応じて、リスクの評価ならびにリスク管理および事故・災害対応の体制・運用を見直す。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社グループにおける適正かつ効率的な業務執行のための職務分掌・権限および意思決定に関する規則・体制を整備・運用する。
- b) 当社および当社グループの経営方針、中期計画、年度計画等の事業運営に関する方針を策定し、それらの周知徹底を図る。

ホ. 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 当社子会社における業務執行について、当社の事前承認・報告を義務づける契約または規則および体制を整備・運用する。
- b) 当社子会社における重要な課題・コンプライアンス問題等を早期に把握・対応するための報告体制を整備・運用する。

ヘ. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用・評価する。

ト. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会スタッフを監査等委員会室に配置する。

チ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a) 監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会スタッフは、当該補助につき、監査等委員会の指揮命令により遂行し、当社の役員および従業員の指揮命令には服さない。
- b) 当該監査等委員会スタッフの人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査等委員会の同意を得たうえで決定する。

リ. 監査等委員会への報告に関する体制

- a) 当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査等委員の要求により、当社グループの業務執行に関する事項を報告する。
- b) 重要会議への監査等委員の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料、議事録等の資料の閲覧権限を監査等委員に対して付与する。
- c) 当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査等委員会に対して報告する。
- d) 監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備・運用する。

ヌ. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを行う。

ル. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 代表取締役社長およびその他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と適宜会合を持ち意思疎通を図る。
- b) 監査等委員会と当社の内部監査室および会計監査人との間で、監査結果等につき情報交換を行う等、相互に連携を図る体制を整備・運用する。
- c) 当社の内部監査室は、監査等委員会から具体的指示が行われた場合、当該指示に従って業務を行う。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、当社グループにおける反社会的勢力への対応の基本方針を策定し、反社会的勢力への対応体制を整備・運用する。

② 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。

当該事業年度における主な整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

イ. コンプライアンス体制

- a) 新入社員、キャリア採用社員等に対するコンプライアンス研修、定期的に実施している全社員向けのコンプライアンス研修等において、グループ行動指針の周知徹底およびコンプライアンス意識の啓発を図りました。
- b) 内部通報・相談制度を整備し、「森六グループ内部通報・相談窓口」を社内および社外に設置しており、研修等において当該窓口の周知を図り、当社グループの社員等からの通報・相談を受け付け、必要な対応を行いました。
- c) 内部監査部門が内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、その結果について社長への報告および監査等委員への情報提供を行いました。

ロ. リスク管理体制

- a) グループ全体を対象としたリスク管理体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図り、当社ならびに当社国内および海外子会社において、リスクの評価の見直しおよび優先対応リスクの見直し等を行うとともに、当社および子会社における優先対応リスクへの対応状況について定期的に確認を行いました。
- b) 大規模災害時、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、事業継続計画（BCP）を策定し、平常時に行うべき活動や緊急時に行うべき活動を取り決め、必要な対応を行いました。

八. グループ内部統制

国内および海外子会社における重要な課題等を早期に把握するための体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図るとともに、当社国内および海外子会社における法令等遵守の状況、リスク管理の状況等を四半期毎に確認をしました。

また、経営上の重大な不正または損失に関する情報が確実に伝達され、迅速かつ円滑な対応が行われるよう、内部統制基本規定の見直しを行いました。

二. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を推進し、その有効性の評価を行いました。

ホ. 監査等委員会監査体制

- a) 監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席、稟議の閲覧等を通じ、取締役および執行役員等による意思決定の過程や内容について監査を行いました。
- b) 監査等委員会は、法令遵守の状況、「森六グループ内部通報・相談窓口」への通報・相談の状況、リスク管理の状況等について、定期的に報告を受けました。
- c) 監査等委員会室を設置し、1名を専任として、監査等委員の指揮命令により職務に従事する体制を整備しました。

ヘ. 反社会的勢力排除に向けた体制

- a) 新規の取引先については取引開始時に、継続的な取引先については定期的に、反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、取引契約の締結に際しては反社会的勢力排除条項を含む契約書または同趣旨の覚書を締結しました。
- b) 採用する社員について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、入社に際して反社会的勢力排除条項を含む誓約書を取得しました。

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書

第110期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,640 | 2,680 | 57,947 | △1,467 | 60,800 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,530 | | △1,530 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △7,814 | | △7,814 |
| 自己株式の取得 | | | | △625 | △625 |
| 自己株式の処分 | | | | 237 | 237 |
| 自己株式の消却 | | △1,281 | △56 | 1,337 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △1,281 | △9,400 | 949 | △9,733 |
| 当期末残高 | 1,640 | 1,398 | 48,546 | △518 | 51,067 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|-------------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | 在外子会社のその他退職後給付調整額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 5,302 | 1 | 8,058 | 620 | 335 | 14,318 | 1,304 | 76,423 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,530 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | | | | | | △7,814 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △625 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 237 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,894 | △2 | 1,179 | △69 | 64 | △1,723 | △55 | △1,778 |
| 当期変動額合計 | △2,894 | △2 | 1,179 | △69 | 64 | △1,723 | △55 | △11,512 |
| 当期末残高 | 2,407 | △0 | 9,237 | 551 | 399 | 12,595 | 1,248 | 64,911 |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

26社

森六テクノロジー(株)

森六ケミカルズ(株)

Morioku Technology North America Inc.

Listowel Technology, Inc.

Morioku Technology (Thailand) Co., Ltd.

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽車配件有限公司

四国化工(株)

森六（広州）貿易有限公司

Morioku (Thailand) Co., Ltd.

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Morioku Chemicals India Private Limited

四国化工（上海）有限公司

R&M Properties, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

2社

会社の名称

アイ・エム・マテリアル(株)

M&C Tech Indiana Corporation

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

Morioku Chemicals India Private Limited

四国化工（上海）有限公司

R&M Properties, Inc.

関連会社の名称

中部化学(株)

NAMO Chemical Co., Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の子会社の決算日は、12月31日であります。

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽車配件有限公司

Morioku Technology De Mexico S.A. DE C.V.

森六（上海）貿易有限公司

森六（広州）貿易有限公司

森六（天津）化学品貿易有限公司

連結計算書類の作成にあたっては、決算日の差異が3ヵ月以内であるため、各連結子会社の決算日現在の計算書類に基づいて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

海外連結子会社は主として先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および一部の連結子会社における以下の資産については定率法を採用しております。

・2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品（工具・金型を除く）

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

口. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際会計基準適用子会社については、IFRS第16号により、借手のリース取引は原則すべてのリースについて、貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ハ. 債務保証損失引当金

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 樹脂加工製品事業

樹脂加工製品事業においては、主に自動車四輪部品の生産・販売をしております。これらの製品については、顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ロ. ケミカル事業

ケミカル事業においては、無機・有機薬品の基礎化学品、医農薬中間体、農薬・肥料、プラスチックやフィルム・シートの樹脂加工製品等、化学製品全般を販売しております。これらの商品または製品については顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。当該取引で代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。なお、ケミカル事業セグメントは収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップおよび通貨スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…輸出入取引に伴う外貨建金銭債権債務、借入金

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の振当処理、金利スワップおよび通貨スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

二. グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当該連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が、会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は、以下のとおりです。

(固定資産の減損損失)

(1) 当該連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

樹脂加工製品事業セグメントに含まれる広州森六塑件有限公司（以下「GMT」）および武漢森六汽車配件有限公司（以下「WMT」）、ケミカルセグメントに含まれる五興化成工業株式会社（以下「五興化成」）において、減損損失を計上しております。詳細については、「連結注記表 10. その他の注記（減損損失関係）」をご参照ください。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産については、各報告期間の末日において各資産または資産が属する資金生成単位を対象として減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施します。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。その回収可能価額は、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額をいいです。

GMTおよびWMTは回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値、五興化成は使用価値を用いております。その見積りは、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、これらの仮定は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 49百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 262百万円 |
| 土地 | 170百万円 |
| 投資有価証券 | 221百万円 |
| 計 | 704百万円 |

② 担保に係る債務

| | |
|-----------|--------|
| 支払手形及び買掛金 | 200百万円 |
| 計 | 200百万円 |

担保に供している資産の帳簿価額のうち、工場財団を組成しているものは、建物及び構築物49百万円、機械装置及び運搬具262百万円、土地170百万円、合計482百万円であり、対応する債務はありません。

担保に供している投資有価証券は、すべて商取引に関する保証金として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

151,395百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

関係会社整理損失引当金繰入額

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に関する引当金繰入額であります。

詳細については、「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 15,460,000株 | 一株 | 600,000株 | 14,860,000株 |

発行済株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 600,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 643,519株 | 241,800株 | 685,500株 | 199,819株 |

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式取得による増加 241,800株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 600,000株

従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少 85,500株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が136,300株含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年5月14日 取締役会（注） | 普通株式 | 751 | 50 | 2024年3月31日 | 2024年6月4日 |
| 2024年11月14日 取締役会（注） | 普通株式 | 778 | 52.5 | 2024年9月30日 | 2024年12月2日 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金が、2024年5月14日決議分に11百万円、2024年11月14日決議分に9百万円それぞれ含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2025年5月14日 取締役会(注) | 普通株式 | 利益剰余金 | 776 | 52.5 | 2025年3月31日 | 2025年6月6日 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクにも晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、営業債権と同様に先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部外貨建て借入金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用して一部についてヘッジしております。

社債は、主に経営安定化を図るための資金調達であります。社債については、固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需に基づき、先物為替予約を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券(*1.4) | 5,297 | 5,297 | — |
| 資産計 | 5,297 | 5,297 | — |
| 社債(*2) | 1,029 | 1,012 | △17 |
| 長期借入金(*2) | 3,111 | 3,044 | △66 |
| 負債計 | 4,141 | 4,056 | △84 |
| デリバティブ取引(*3) | (6) | (6) | — |

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 949 |

(*2)社債および長期借入金には、1年内償還予定の社債および1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*4)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項の取り扱いを適用しており、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は1,307百万円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| | レベル1 (百万円) | レベル2 (百万円) | レベル3 (百万円) | 合計 (百万円) |
| 投資有価証券 | 5,297 | — | — | 5,297 |
| デリバティブ取引 ^(*) | — | (6) | — | (6) |

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

| 区分 | 時価 | | | |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| | レベル1 (百万円) | レベル2 (百万円) | レベル3 (百万円) | 合計 (百万円) |
| 社債 (1年内償還予定の社債含む) | — | 1,012 | — | 1,012 |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む) | — | 3,043 | — | 3,043 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価については、私募債であり市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入によって想定される利率で割り引いて現在価値を算出しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

| | 樹脂加工製品事業 (百万円) | ケミカル事業 (百万円) | 合計 (百万円) |
|---------------|-------------------|-----------------|-------------|
| 日本 | 23,882 | 13,681 | 37,563 |
| 北米 | 73,979 | 667 | 74,646 |
| 中国 | 9,975 | 3,186 | 13,162 |
| アジア | 12,081 | 8,492 | 20,574 |
| その他 | 185 | 41 | 226 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 120,103 | 26,070 | 146,174 |
| 外部顧客への売上高 | 120,103 | 26,070 | 146,174 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容および収益の測定方法については、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項④ 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヵ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,342円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 532円37銭 |

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度136千株）。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度179千株）。

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるMorioku Technology De Mexico S.A. DE C.V.（以下「MTDM」）の全株式を譲渡することを決議し、2025年4月30日に実施しました。これに伴い、MTDMは当社の連結の範囲から除外されます。

1. 株式譲渡の概要

- (1) 譲渡先企業の名称
AEQH26 GmbH
- (2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容
名称 Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.
事業内容 自動車四輪部品製造販売

(3) 株式譲渡を行った主な理由

MTDMは、メキシコでドイツ系顧客向けのビジネスを展開していましたが、事業環境の変化等により厳しい状況が続いていました。グループとして収益改善に努めてきたものの、メキシコ経済に関するさまざまなリスクや市場環境および顧客動向等を踏まえ、成長性の高い事業領域への選択と集中を進めるため、当社グループが保有するMTDMの全株式を譲渡することを決定しました。

(4) 株式譲渡日

2025年4月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

現時点では確定しておりません。

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(3) 会計処理

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（移管指針第4号 2024年7月1日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき処理を行う予定です。

なお、当連結会計年度において、譲渡に関する損失を関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

樹脂加工製品事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 6,681百万円

営業損失 658

10. その他の注記

(減損損失関係)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|--------------------------|-------|---------------|------------|
| 中国 広東省 (広州森六塑件有限公司) | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 512 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 918 |
| | | 建設仮勘定 | 157 |
| | | 無形固定資産 | 27 |
| | | 投資その他の資産「その他」 | 22 |
| | | 小計 | 1,636 |
| 中国 湖北省 (武漢森六汽車配件有限公司) | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 810 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 670 |
| | | 工具、器具及び備品 | 880 |
| | | 建設仮勘定 | 209 |
| | | 無形固定資産 | 10 |
| | | 小計 | 2,579 |
| 日本 福岡県 (五興化成工業株式会社) | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 91 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 97 |
| | | 建設仮勘定 | 224 |
| | | 小計 | 412 |
| | | 合計 | 4,628 |

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

広州森六塑件有限公司（以下「GMT」）、武漢森六汽車配件有限公司（以下「WMT」）の所在する中国においては自動車市場の急激なEV化が進み、主要顧客の減産により販売が低迷しました。このような環境下において、GMTおよびWMTの事業用資産について収益性の低下を認識したため減損の兆候があると判断しました。これを受け、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、GMTにおいては当該減少額（1,636百万円）を、WMTにおいては当該減少額（2,579百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

五興化成工業株式会社（以下「五興化成」）においては同社の化学品事業において継続して営業赤字が続いていることから減損の兆候があると判断しました。回収可能価額として五興化成の中期見通しを基礎として見積られた将来キャッシュフローを、割引率6.36%で現在価値に割り引くことで見積られた使用価値で評価し、帳簿価額の減少額（412百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、処分コスト控除後の公正価値及び使用価値は決算時点入手可能な情報や資料に基づいた合理的な見積りにより算定しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2023年12月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結しました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、信託設定後3年間にわたり「森六従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度378百万円、136千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度437百万円

【計算書類】

株主資本等変動計算書

第110期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 資本金 | 株主資本 | | | | | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|-------|--------|--------|--------|---------|
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 1,640 | 1,386 | 1,281 | 2,668 | 177 | 8 | 9,870 | 12,242 | 22,297 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | △1,530 | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | | | △1,530 | | |
| 当期純損失 | | | | | | | | | △6,234 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | △1,281 | △1,281 | | | | | △56 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △1,281 | △1,281 | — | — | — | — | △7,820 | △7,820 | |
| 当期末残高 | 1,640 | 1,386 | — | 1,386 | 177 | 8 | 9,870 | 4,421 | 14,476 | | |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|--------|--------------|------------|--|--|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | | |
| 当期首残高 | △1,467 | 25,138 | 5,120 | 5,120 | | | 30,258 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | △1,530 | | | | | △1,530 |
| 当期純損失 | | △6,234 | | | | | △6,234 |
| 自己株式の取得 | △625 | △625 | | | | | △625 |
| 自己株式の処分 | 237 | 237 | | | | | 237 |
| 自己株式の消却 | 1,337 | — | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △2,892 | △2,892 | | | △2,892 |
| 当期変動額合計 | 949 | △8,153 | △2,892 | △2,892 | | | △11,045 |
| 当期末残高 | △518 | 16,984 | 2,228 | 2,228 | | | 19,213 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物 3～34年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額および債権額を超えて、当社が負担すると予想される損失見込額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

（4）収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの業務受託料および受取配当金となります。業務受託の契約は、関係会社に対する経営・企画等の指導および管理業務の役務提供を履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、業務受託料は契約期間にわたって期間均等額にて収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

（5）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

| | |
|-----------------|---|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 |
| ハ. ヘッジ方針 | 内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 |

② グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「預け金」（当事業年度は14百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産 投資有価証券 221百万円

担保に供している投資有価証券は、すべて関係会社の商取引に関する保証金として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 114百万円

(3) 保証債務

関係会社の取引金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

| | |
|---------------------------------------|----------|
| 森六ケミカルズ(株) | 82百万円 |
| 森六（広州）貿易有限公司 | 609百万円 |
| 森六（香港）有限公司 | 58百万円 |
| Morioku Chemicals Korea Co.,Ltd. | 42百万円 |
| Morioku(Singapore) Pte.,Ltd. | 74百万円 |
| Morioku Technology North America Inc. | 7,195百万円 |
| その他 | 11百万円 |
| 計 | 8,075百万円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権 19百万円

短期金銭債務 370百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

業務受託料収入 1,215百万円

関係会社配当金収入 1,744百万円

営業取引以外の取引高 382百万円

(2) 関係会社整理損失引当金繰入額

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に関する引当金繰入額であります。

(3) 関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社の整理に伴い発生する関係会社貸付金の放棄にかかる引当金繰入額であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 643,519株 | 241,800株 | 685,500株 | 199,819株 |

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式取得による増加 241,800株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 600,000株

従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少 85,500株

なお、当事業年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が136,300株含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|---------------|-----------|
| 減損損失 | 1百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 98百万円 |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | 981百万円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 4百万円 |
| 貸倒引当金 | 2,630百万円 |
| 資産除去債務 | 7百万円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 19百万円 |
| 関係会社整理損失引当金 | 522百万円 |
| 未払賞与 | 25百万円 |
| 未払事業税 | 19百万円 |
| 債務保証損失引当金 | 29百万円 |
| その他 | 58百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,399百万円 |
| 評価性引当額 | △2,961百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,437百万円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|---------|
| 前払年金費用 | △14百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △3百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △895百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △913百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 523百万円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 会社等の名称 | 議決権所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|----------------|---|-------------------|-----------|---------------|-----------|
| 森六テクノロジー(株) | 直接100% | 経営指導、業務受託、資金の預り、資金の貸付、役員の兼任 | 資金の貸付（注1） | 2,146 | 関係会社短期貸付金 | 2,177 |
| | | | 業務受託料収入（注3） | | 関係会社長期貸付金 | 2,209 |
| | | | グループ通算制度に係る通算税効果額 | 370 | 未払金 | 370 |
| 森六ケミカルズ(株) | 直接100% | 経営指導、業務受託、資金の預り、資金の貸付、担保の提供、債務の保証、役員の兼任 | 資金の預り（注1） | 3,315 | 関係会社預り金 | 994 |
| | | | 業務受託料収入（注3） | 561 | — | — |
| 五興化成工業(株) | 間接100% | 資金の貸付 | — | — | 関係会社長期貸付金（注4） | 983 |
| Morioku Technology De Mexico S.A. DE C.V. | 間接100% | 資金の貸付 | 資金の貸付（注1） | 6,586 | 関係会社長期貸付金（注5） | 8,508 |
| | | | 利息の受取（注1） | 237 | | |
| PT. Moriroku Technology Indonesia | 直接10% 間接90% | 資金の貸付 | 資金の回収 | 570 | — | — |
| 森六(広州)貿易有限公司 | 間接100% | 債務の保証 | 債務保証（注2） | 609 | — | — |
| Morioku Technology North America Inc. | 間接100% | 債務の保証、役員の兼任 | 資金の貸付（注1） | 2,819 | — | — |
| | | | 資金の回収 | 2,993 | | |
| | | | 債務保証（注2） | 7,195 | | |
| 四国化工(株) | 間接79.4% | 資金の借入 | 資金の借入（注1） | 500 | — | — |
| | | | 資金の返済 | 500 | | |
| 熊本森六化成(株) | 間接100% | 資金の借入 | 資金の借入（注1） | 330 | 関係会社短期借入金 | 100 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方法等

1. 資金の貸付、借入および預り条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 債務保証については、取引金融機関からの借入に対して当社が保証したものであります。
3. 業務受託料収入については、業務の内容を勘案して契約により決定しております。
4. 五興化成工業(株)に対する関係会社長期貸付金に対して983百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において532百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. Moriroku Technology de Mexico S.A de C.V.に対する関係会社長期貸付金に対して7,158百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において7,158百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 収益認識に関する注記

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,310円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 424円72銭 |

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度136千株）。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度179千株）。

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収分割)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社（以下「MT」）と森六ケミカルズ株式会社（以下「MC」）の外国法人管理事業以外のすべての事業をそれぞれ会社分割により当社に承継させることとすることを決議しました。その後、2024年6月18日開催の当社定時株主総会において、当社商号の変更および商号変更を含む定款の一部変更の内容を変更することが承認され、2025年4月1日付で実施しました。

1. 本分割の目的

当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、外国法人管理事業の強化および経営効率の改善を図ることで成長戦略を更に加速いたします。そのために、2025年4月1日付で主要事業会社2社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割により、当社が承継し、MTおよびMCを外国法人管理事業を行う中間持株会社と位置付け、グループ各社を再配置することに向け、必要となる手続その他の準備を開始します。

さらに、事業部門とコーポレート部門の統合により、当社へ経営資源を結集し、経営品質の向上につなげます。また、同日付で当社の商号を「森六株式会社」に変更しました。

当社グループは、商社機能とメーカー機能を融合した一体運営を推進し、400年企業に向けて更なる飛躍を目指します。

2. 本分割の要旨

(1) 本分割の日程

| | |
|---------------|------------|
| 本分割基本方針決定取締役会 | 2024年5月14日 |
| 吸収分割契約承認取締役会 | 2025年1月30日 |
| 吸収分割契約締結日 | 2025年1月30日 |
| 吸収分割効力発生日 | 2025年4月1日 |

(2) 本分割の方式

当社を承継会社、MTおよびMCを分割会社とする吸収分割であります。

(3) 本分割に係る割当ての内容

MTおよびMCは当社の完全子会社であるため、本分割に際して、当社は、株式の割当ておよび金銭その他の財産の交付は行いません。

また、本分割による当社の資本金の額および資本準備金の額の変更はありません。

(4) 本分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

MTおよびMCは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 本分割に係る割当ての内容

当社の資本金に変更はありません。

(6) 当社が承継する権利義務

MTおよびMCの外国法人管理事業以外の事業のすべての権利義務を当社が承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社が本分割後に負担すべき債務については、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割する事業の内容

MTおよびMCの外国法人管理事業以外のすべての事業

4. 本分割後の状況

当社の事業内容は「自動車用樹脂成形部品の製造・販売ならびに化学品等の販売および輸出入」となります。

また、本分割の同日付で当社の商号を「森六株式会社」に変更しました。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。なお、これにより翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上する予定であります。

(連結子会社株式の譲渡)

「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記 (連結子会社株式の譲渡)」に記載している内容と同一のため、省略しております。

11. その他の注記

(追加情報)

「連結注記表 10. その他の注記 (追加情報)」に記載している内容と同一のため、省略しております。